

令和5年度第3回
立川市地域包括支援センター運営協議会

令和5年9月19日(火)

■日 時 令和5年9月19日（火） 午後2時～4時

■場 所 立川市福祉総合センター 2階 視聴覚室（立川市社会福祉協議会内）

■出席者 （敬称略）

[立川市地域包括支援センター運営協議会委員]

学識経験者	宮本 直樹（会長）
医療従事者	中村 伸
第1号被保険者代表	岡田 有子
第2号被保険者代表	阿部 芳
介護サービス利用者代表	三松 廣
介護サービス事業従事者	石井 光太郎
民生委員児童委員	河野 はるみ

[地域包括支援センター職員]

ふじみ地域包括支援センター	安藤 徹
はごろも地域包括支援センター	岡村 深鈴
たかまつ地域包括支援センター	野田 美輝
わかば地域包括支援センター	菅根 浩子、河野 孝
さいわい地域包括支援センター	荒井 央
かみすな地域包括支援センター	秋間 さや子

[福祉相談センター職員]

にしき福祉相談センター	松田 光子
かみすな福祉相談センター	乙幡 直樹、井上 千花子
にしすな福祉相談センター	大原 郷治

[市職員]

福祉保健部長	五十嵐 智樹
保健医療担当部長	浅見 知明
高齢福祉課長	村上 満生
地域福祉課長	小平 真弓
介護保険課長	高木 健一
高齢福祉課在宅支援係長	石垣 裕美
高齢福祉課介護予防推進係長	丸山 清孝
高齢福祉課在宅支援係	倉田 雄一、八坂 里加、黒瀬 里沙、高田 典子

高齢福祉課長 お集まりいただき、ありがとうございます。すごく暑い日が続いていますので、ここに来られている方でも、外に出られることが多い方もたくさんいらっしゃいますので、体調のほうも気を付けていただければと思います。

今年度は高齢者福祉介護計画につきまして、いろいろなご意見を伺ってきているところではございますけれども、だいぶ骨格のほうも出来上がってきておりますので、引き続きご意見を伺えればというふうに思っています。後ほどまた説明をさせていただきますけれども、今後ともよろしくお願ひします。

では、会長のほうに引き継ぎまして、よろしくお願ひします。

会長 改めまして皆さんこんにちは。今年度第3回目の地域包括支援センター運営協議会を進めてまいりたいと思います。

本協議会の検討内容は介護保険運営協議会および地域ケア推進会議と連携をしっかりと取りまして政策形成に努めてまいりますので、本日も皆さまには大所高所からの活発なご意見を頂戴できればと思っております。よろしくお願ひいたします。

成立要件の確認をさせていただきます。9名の委員さんのうち、現在6名の出席、この後遅れて1名で7名の予定ということになっておりますので、本運営協議会は成立いたしておりますことを確認いたします。

それでは、議事次第にのっとりまして1番目、前回議事録確認でございます。事務局から何かご説明はございますでしょうか。

事務局 本日もよろしくお願ひいたします。

資料1の議事録の確認でございますが、修正等はありませんのでよろしくお願ひいたします。

以上です。

会長 ありがとうございます。

委員の皆さまにも事前にご覧いただいておりますので、特に

修正等はないと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

それでは本会議終了をもって前回の議事録は確定とさせていただきます。会議中に何かありましたらご発言をお願いいたします。

次第3番、報告事項に移ります。

(1) ケアマネジャーのパンフレット製作についてです。事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

こちらにつきましては、口頭で報告させていただきます。

ケアマネジャー不足が懸念される中、ケアマネジャーの業務内容を明らかにして今後これからケアマネジャーになりたいという人を増やしていきたいということと、ケアマネジャーの業務の負担となっております、本来であればケアマネジャーの業務でないところを明確にするということを目的にパンフレット製作を現在進めております。

月に1回、地域包括支援センターの主任介護支援専門員と居宅介護支援事業所に所属します主任介護支援専門員、約10名がミーティングをしまして、現在作成しております。

最終的には、令和6年5月に発行されます「高齢者サービスと介護保険制度のしおり」の中に盛り込みたいということで進めております。12月に原稿を完成させるという形で作っておりますので、今しばらくお待ちいただければと思います。

報告は以上になります。

会長

ありがとうございます。何かこの段階で皆さんからご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、いったん先へ進みます。

3の(2) 地域包括支援センター・福祉相談支援センターの周知啓発活動についてです。事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

続きまして、地域包括支援センター・福祉相談支援センターの周知啓発についてご報告いたします。

現在前のホワイトボードに貼っております、明星大学デザイ

ン学部と一緒に4カ月間かけてポスターやマスコット、ロゴマークを作成してまいりました。

前回の運営協議会で、委員の皆さまにも投票していただきまして、チームdangoと、チームくじゃく、この2つの作品をお願いするということで非常に多くの投票がありましたので、こちらを採用していきたいと考えております。

現在、大学側とどのようにこのデザインをこちらに引き渡していただけるか、若干デザインの修正が必要な部分もありますので、大学と調整しているところでございます。

完成したポスターが出来上がりましたら、ご報告したいと思っております。

報告は以上でございます。

会長

何か委員の皆さん、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。じゃあ引き続きこの話は見守ってまいりたいと思っておりますので、随時ご報告よろしくお願ひいたします。

では4番の協議事項に入っております。4の(1)、第9次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定についてでございます。

事務局からご説明お願ひいたします。

高齢福祉課長

私のほうから計画のご説明をさせていただきます。資料2-1と2-2と、2-3につきましては細かい部分がたくさん書かれてあるんですけども、こちらは参考資料として後ほどお読みいただければと思います。

今回は2-1と2-2を中心に説明させていただきます。

まず、2-1のほうなんですけれども、基本理念、基本目標、施策の方向性がそこに示されておりますが、繰り返しにはなるんですけども、高齢者を含む全ての立川市民の方が暮らしやすい立川になることを期待し、基本理念のところの1番というふうに入れております。

基本目標がそこに4つあるんですが、1から3につきましては、主に高齢者のほうの担当で、基本目標4につきましては、介護保険の事業ということになりますけれども、基本目標1に

つきましては、施策の方向性としてそこに挙げられているものはあるんですが、今回の計画のほうで特に力を入れていくというところをかいつまんで説明させていただくと、介護予防の関連でいうところの基本目標1につきましては、0次予防の推進が新たな取り組みとしてうたわれていることと、高齢福祉課・保険年金課・健康推進課との連携になるんですけれども、高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施の推進というところなんです。世代や制度によって途切れていた制度を一体的に介護予防を実施していこうというふうな取り組みになっております。

在宅医療と介護の連携の推進のところなんですけれども、引き続きACPの普及、あとはみとり往診体制の整備、これは拡充になるのですが、往診の24時間体制のところの、在宅診療のところなんです。医師会との連携で整備していくということになっております。

基本目標2につきましては、認知症の人との共生のところで、認知症の本人発信であるオレンジドア、あとは、地域で認知症の方を支えるチームオレンジの体制の整備、もう一つ、6の日常生活圏域への認知症地域支援推進員の各地域への配置、これは第8次期の計画からの継続にはなりますけれども、に取り組むということを検討しております。

基本目標3におきましては、そこら辺も生活支援サービス、権利擁護の推進とあるんですけれども、生活支援サービスの中としては補聴器購入費の助成制度を新たに事業として検討しております。

権利擁護の推進のところでは、今成年後見制度あとは日常生活自立支援事業、社協のほうでやっている事業のほかに、それを補完する形でもっとより軽度の支援で日常生活が送れる高齢者を新たに支援する枠組みを検討しております。

基本目標4につきましては、介護保険事業ということなんですけれども、この体制が介護サービスの質を確保するということが介護人材の確保・育成について検討していくということなんです。

新たな取り組みとして医療・介護情報基盤の整理、DXの推進と要介護施設における高齢者虐待の防止の2点について新たに取り組んでいこうというふう考えております。

資料2-1につきましたの説明は以上です。

資料2-2のほうなんですけれども、8期までの流れを1つにまとめているものなんですけど、主に一番右側の第9次の計画の体系について特徴的なところを説明していきます。

基本目標1のACP、エンディング活動の取り組みの支援というところと、0次予防の推進、ここは先ほども説明したんですけれども、を中心に力を入れていくというところなんです。

2は、認知症になっても、そうでもない人も普通に暮らせるまちづくりのところなんですけれども、ここにつきましたも認知症基本法が成立したこともあり、認知症施策もこれから推進をしていく流れにはなっていますので、それに向けて、先ほども説明したんですけれども、オレンジドアを、チームオレンジの充実を図る体制整備を、認知症サポーター養成講座はもう少し対象を広げられるようには、教育部とも調整しながら少しでも認知症のことを学ぶ機会を、子どもの頃から学ぶ機会をなるべく多くつくって、実際につなげていくというところで考えております。

3番目のところは、先ほども説明したとおり新たな、軽度の権利擁護支援の枠組みについての検討を考えてございます。

4番目のところの目標についても、先ほど説明したとおりになるんですけれども、あと、ここに書かれているところ以外にも一応あるんですが、基本的には先ほど説明したものを中心に取り組んでいこうというふうに考えております。

説明等のほうは以上になります。

事務局

続いて、資料の確認です。

資料2-1につきましたは基本目標が資料2-2と若干違っているかと思いますが、資料2-1に関しましては、7月時点での基本目標の資料となっております。

資料2-2のほうは、8月14日の計画策定委員会の資料となっておりますので、検討を進める中で基本目標が市民により分かりやすい表記の方がよいただろうということになっていきましたので、資料のずれがあることはご承知いただきたいと考えております。

基本理念は、現段階では資料2は-2の「個人を尊重し、人

と人がつながり、住み慣れた立川で、その人らしい生活ができるまちづくり」となっております。

また、4つの基本目標は、基本目標1が、「自らの人生設計を全うできるまちづくり」、基本目標2は、「認知症になっても、そうでない人も普通に暮らせるまちづくり」、基本目標3が「必要なサービス利用ができるまちづくり」、基本目標4が「より良い介護サービスが受けられるまちづくり」となっております。

詳細につきましては事前に送らせていただいております資料3を見ていただきますと、8期の計画の評価、そして次の欄に事前評価結果での傾向、計画を立てるに当たりまして昨年10月以降に事前の市民ニーズ調査を行っておりますので、その調査の傾向が書かれています。

次の欄が第9期計画の作成に係る考え方、こういう考え方で9期、令和6年～8年の計画を立てていくという方針を書かせていただいております。

そして最後の4つ目の枠につきましては、その計画を達成するための個別の施策です。個別施策はこういう施策で具体的に事業展開をしていく、こういうような流れで見ただけであれば思っているところです。

ここまでのところで資料の2-1・2・3につきましてご質問、ご意見があれば伺わせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

会長

いかがでしょうか。委員の皆さま、何かあれば。ではA委員お願いいたします。

A委員

読ませていただきました。

すごく立川市は本当に積極的で、本当にこんなにできたら、いいまちづくりになるなと思ったんですけども、逆に心配したのはこういう団塊の世代が増えてくるのに財政だとかこれのお金、人、物、大丈夫なのかというのがすごく心配しとるんです。サービスを受ける側も何でも100%サービスを受ければいいというもんでなくて、だからあまりいいことばかりやると、市民の誤解を生むのもうちよっつとそこのところのめりはりを

付けたほうが僕はいいんじゃないかなと思っています。

以上です。

会長

ありがとうございます。ぜひ、その辺のところも、もし計画の中で触れられるページがあれば、そういうあくまで前提ですみたいなことが書いてあるといいですね。

その他、何かございますか。では、B委員お願いいたします。

B委員

すみません、細かいことなんですけれども、一つお聞きしたいのが、今回の計画策定に係る考え方という中で、いわゆる身寄りのいない高齢者世帯がスタンダードになる時代というのがかなりずばっと言われているんですが、これは実際に市民に向けて表現する計画の冊子とかそういうところに載る文言なんですか。

事務局

今回の計画は9期の計画で、年数的には令和6年度からの3カ年計画ですが、私たちは2040年をしっかりと見据えた中で考えております。

現在はまだまだ身寄りのない1人暮らしの高齢者の方、それでも増えてきているとは思いますが、2040年を見据えて考えた時に、未婚率や晩婚化が進行し、身寄りのない人が増加すると危惧しています。結婚しない方が増えていくということは、高齢の両親がお亡くなりになって、自分のきょうだいも1人、2人いるかもしれませんが、自分の子どもがいないとなるとその段階で、今の若い人たちが1人暮らしになっている可能性があります。いずれは、身寄りのない一人暮らしが増加すると考えます。そのことも含めて現在の高齢者がというよりは、将来的にというようなことで考えているところもあります。

ただ、これは地域包括支援センター長にも聞いていただきたいのですが、以前は家族のいる高齢者が非常に多くて、家族とともに介護保険制度を使いながらその世帯を支えていくということがスタンダードで、中に、いわゆる支援が大変になってくる事例としては身寄りがいなくて、身元保証サービスの問題と

かいろんな問題を抱えながら対応するのは、非常にレアケースでしたが、今はもう反対になってきて、身寄りのない方の支援が非常に肌感覚的にも増えてきていると思っています。

センター長、いかがでしょうか？

さいわい地域　さいわい地域包括支援センターです。

包括支援センター　事務局のおっしゃるように、徐々にやはり増えているというものは実感しております。もしご家族がいても、やはり疎遠であったり、不仲であったり、そういったところにいるんだけど身寄りがないという定義にはまる方も多くいらっしゃいます。

事務局　権利擁護の視点から、たかまつ包括、いかがでしょうか。

たかまつ地域　たかまつ包括支援センターです。

包括支援センター　もう統計にも出ているように、今、65歳以上の高齢者が49%ぐらいになっていると思うんです。高齢の世帯の方も、相方が亡くなればお1人になってということで、ご家族さまがいらっしゃっても、今はなかなか近くにいてご支援できるという、家族体系ではないですし、近くにいらっしゃっても親の介護とか、そういったものに関われないという方もいらっしゃるので権利擁護の観点からもその方ご本人を中心に支援を進めていくということになってくるのかなという気はしています。

事務局　ケアマネジャーの立場で福祉相談センター、どなたかお願いできますか。

にしすな福祉相談センター　にしすな相談センターです。ケアマネジャーをやっておりま

す。

皆さんのお話と重複してしまうかもしれないんですけども、身寄りのない方の高齢者はすごい肌で実感しております。

基本的には一昔前はおじいちゃん、おばあちゃんと一緒に暮らすというのが普通だったと思うんですけども、やはり、現代はそうではなく老々介護と言われているようにおじいちゃん、おばあちゃん2人だけで住んでいるとか、子どもたちは一

緒に住んでない、ちょっと遠いところに住んでいるというのがスタンダードになっているのかなと思います。

お子さんがいらっしやらない方もいらっしやるので、キーパーソンが例えばめいっ子さんとか、おいっ子さんとか少し距離の離れた方々になるんですが、そうすると介護する側としても、われわれがキーパーソンの方にお話をするんですけども、自分のお子さんではないから若干親切じゃないような対応みたいなそんなのも見受けられたりします。

身寄りのない方がやはりすごい増えておるといふうに実感しておるところです。

以上です。

会長 B委員のご質問よかったですかね、今の内容で。

B委員 ちょっと一言だけいいですか。すみません、ちゃんと説明できていなくて。

身寄りのない高齢者世帯がスタンダードになる時代という文言を私はぜひ入れていただきたいなと逆に思って、一市民として、市民の側に立川の将来についてしっかり考えていないというところが見られますので、やはり自分たちの将来をきちんと明確に理解していくことが必要だと思いますんで、ちょっと、どきっとするような言葉ではあるんですが、実情としてぜひこういったワードも載せていただきたいなと思って発言させていただきました。ありがとうございます。

会長 ありがとうございます。まさにB委員がご指摘いただいたとおり、今回の計画の素案段階では表現方法がかなりはつきり物を言っている感じがして非常に伝わるなという印象を私も受けました。

今までだったら増加傾向が見られますとか、そういう当たり障りのないものが行政計画では多かったんですが、今回は確かにおっしゃるとおり、こういうことをはっきり言っていますし、それがいろんなところで表現されているので、今までだったら民間事業者との連携を模索いたしますで終わったところが具体的な企業名を出してこういう企業とこういう実績がありま

す、こういうことをやらせていきますみたいな表現だったりとか、非常に今回の計画は、かなり前回の計画よりも変わってきていると思いますし、今、B委員からいただいたご感想も含めて大いに期待したいところだなと思わせてもらいました。その他何かございますでしょうか。

C委員 地域の支え合いのネットワークってあるじゃないですか、ネットワーク事業ですか。これは各事業所と締結していついてると思うんで、歯科医師会のほうも入っているんですけども、あとで歯科医師会でちょっと聞きたいんですが、各診療所でちょっと認知症っぽい、よくアポイントを忘れるとか、ちょっと怪しいかなというふうになった場合に、地域包括のほうに連絡を例えばしたとしたら、その後の流れはどういうふうになっていくのかというのはちょっと知りたいんですけども。

事務局 地域見守りネットワーク事業と、地域支え合いネットワーク事業と2つありまして、地域見守りネットワーク事業については令和4年度から地域福祉課に事業が移管になっていて、今、先生がおっしゃったのは、見守り協定を結んでいます。

例えば、今日もC委員がこちらまで来る間に雨戸がずっと閉めっぱなしになっている家があるとか、新聞がものすごくたまっているといたった時に、市役所、もしくは見守りホットラインの連絡を入れていただくというのが地域見守りネットワーク事業になっています。

地域福祉課長から、ご説明をお願いいたします。

地域福祉課長 地域福祉課長です。

今、事務局が説明されたのは、地域見守りネットワーク事業のほうの説明なんですけれども、今、先生がおっしゃっていらっしゃるのは患者さんでやっぱりちょっと、例えば認知症が進行しいろいろ弱ってきて、心配な患者さんがいらっしゃった、そのことに気付いた。その時に地域包括支援センターにご連絡をした時にどういう流れになるだろうかというご質問だと思いますので、そこは地域包括支援センタートップの基幹型から。

ふじみ地域包 ふじみ包括支援センターです。

括支援センタ ご質問ありがとうございます。これは、もちろん個別のケース
ー スでいろいろあると思うんですけども、ご本人がまずそれをわれわれに、センターに伝えていいよというふうな、先生のほうで了解を得られたということ言えば、それは通常の相談で
ご本人を含めたもので入っていく。

ただ、なかなか本人にまだ了解を得られないから、ちょっと見守っておいてほしい、これでは、これはわれわれ包括支援センターは地域の高齢者の実態把握というものが業務の1つに入っておりますので、その情報提供をいただく中でわれわれの共通のシステムに入力させていただいて、その中でどのような見守りの方法がしかるべき方法なのかというのを例えば民生委員・児童委員の皆さまであったりとか、自治会であったりとか、それこそ集合住宅であればその管理人さんであったりとか、いろいろな形で地域のネットワークを使いながら相談させていただくという部分があります。

もちろんそこには先生も入っていただいて、定期的な受診に来ないよとか、本当は来るはずだったのに来てないよという時には連絡をいただくということで対応させていただく場合もあります。

以上になります。

C委員 分かりました。

会長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

その他、この後資料2-4と、資料2-5のほうに移ってまいります。その前に1-3で何かあれば。よろしいですか。

では、この後。

介護保険課長 介護保険課課長です。

先ほど資料2-1と2-2では作成した時点でずれがあるというふうに申し上げております。

9月8日に酒井市長が就任されました。この骨格、体系には酒井市長の意向というのが反映されておられませんので、今後反映される作業が入ってきますので、内容がどれほど変わるのか

分かりませんが、変わるといことはご承知おきください。

それと、財政的な部分で心配だというお話がございました。今まさに国の社会保障審議会の介護保険部会や介護給付費分科会で介護保険制度の見直しについて議論をされています。

内容的には、少し余裕のある方から介護保険料を多く頂いたり、あるいはサービスを利用した時の負担、2割負担の対象を増やせるかどうか。あと、介護老人保健施設の多床室の室料について現在は負担をしていただいておりますけれども、新たに負担することはできないかどうか、そういう検討が行われていて、今年の年末までに結論を出すということですので、これらについて負担を増やすということになれば、介護保険の被保険者や利用者の方の負担が増えるということになりますので、国の方針が決まりましたら、またお知らせできればお知らせしたいというふうに考えております。

以上です。

会長

ありがとうございます。

1から3までいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

では、よろしければこの後4と5にまいりますけれども、この後、本日のメインテーマになっていますので、皆さんから感想のようなものでも結構です。質問・意見、ちょっと気になるところとか、ここは強調してほしいところとか、何でも結構でございますので、全員の方からお一人ずつ、コメントを委員の皆さんにいただきたいと思っておりますし、併せましてせっかくの機会ですからセンター長の皆さん方からも、もしここが気になるんだというところがあれば、ぜひとも積極的なご発言をいただければと思っております。

では4と5についてのご説明をお願いいたします。

事務局

では資料2-4のから説明させていただきます。

こちらは、計画の中の第3節日常生活圏域別の状況の部分のみ抜粋しているものになります。まだ作成途中なので、所々情報が漏れているところがありますがご容赦いただきたいと思っております。

4 ページをお開きください。日常生活圏域別の状況（1）南部西地区ということで、こちらはふじみ地域包括支援センターが担当のエリアになります。

4 ページの圏域の概要のところ、5 ページの圏域の現状と課題のところにつきましては、地域包括支援センター長にお願いしまして各センターからそれぞれ概要と現状と課題を出していただいているものになります。

こちらの資料は第1回計画策定委員会の資料になりますので、委員会の後、若干修正がされていることもご容赦いただければと思います。

特徴的なのは5 ページです。主な相談先・活動拠点などですが、今までは、居宅介護支援事業所の数しか書いていなかったのですが、主な介護保険サービス事業者の数と表記をするようにしております。

それから通いの場につきましては、今まではサロンなどということでしたけれども、今回「地域福祉アンテナショップ」、多くのアンテナショップが立ち上がっておりますので、このような形で掲載しております。

それから公共施設という表記がなじみにくいというご意見がありましたので、こちらのほうも立川市の施設などという表記に変更していきたいと考えています。

以下、資料2-4につきましては、全ての6地区の日常生活圏域別の状況が記載されておりますので、お気づきの点があればお願いいたします。

なお、9 ページの中部地区たかまつ地域包括支援センターの地区の通いの場のところですが、サロン活動の数が抜けておりまして、こちらは既に修正済みですのでよろしく願いいたします。

説明は以上になります。

会長

ありがとうございます。

では資料2-4と資料2-5につきまして、何かお気づきのところ、ご意見・質問等あればお願いいたします。

事務局

会長すみません、資料2-5は、この後説明……。

会長

これは分ける、分かりました。じゃあ2－4で何かありますか。

A委員お願いします。

A委員

すみません。単純な疑問ですけれども、この区割り、地域の区割り、これは最初から今まで全然動いてないわけですか。というのは、人口の強弱もありますし、高齢者の強弱もあると思うんです、地域によって。

すごく人は、年寄りが多いんだが介護は少ないとか、逆にその地域は人口が少ないんだけれども、介護を受けている人が多いというのが、これははっきり見えてくるんです。

そうすると、この地域包括支援センターというのがこのままですとっていくのか、抜本的に何か見直ししなきゃいけないのかというのを、センターとか、あと各事業所の人たちもどう本当に考えているのか、もうお手上げなんだ本当はという声なのか、いやいや、まだ余力あるよというようなのか、というのは今まで議論していたように、団塊の世代がどんどん増えてきてあと5年後には80です、団塊の世代が。そうするとだんだん、どんどん今も問題になっているのが、毎日のように繰り返していくわけです。その時に対応できるのかというのをすごく危惧しているんです。

市役所に連絡するって、包括にも連絡したけれども、いや待ってくださいと、はっきり言って火葬場まで1週間や2週間かかるというのが、事例がいっぱい今でてきています。そういうことも、やっぱり年寄りはすごく不安がるんです。

だから、そういうところまで、やっぱり最後は一人で死んでいくわけですから、やっぱり、きれいにああよかったなってみんなに言われるようにして行ってほしいというのが僕らの願いなんで、包括のほうで地域の区割りは、このままで現状でいいのかというの、いや、すぐ変えられないのは分かっています。でも、そういうのがあれば、そういうところからどんどん目をつぶって高齢者を助けていくとか、もっと違う企業にあっせんしてもらおうとか、いろいろな方法があると思うので、まず現場の声をちょっと聞きたいなと思っています。

以上です。

会長

ありがとうございます。

今のご意見は区割りを変えろという話ではなくて、各圏域で難しい状況になっているところと、そうじゃないところも当然差があるでしょうと。

A委員

いやもうこの区割りが絶対に半永久に変えられないなのか、変えられないんだったら、どういう問題があるのかというのがまず1点。

会長

まず、区割りは変えられるのか、変えられないのかが1点。変えられない場合は、どういう問題があるかと思っている。

A委員

そう。これからどんどん団塊の人が増えていくのに、高齢者が増えている人たち、いいですか。もう一度言います。2つあるんです。

1つは、この地域の区割りは半永久でこのままいくのか。

2番目はじゃあこのままでいった場合、包括センターの人たちは、この区割りの中でこれから団塊の人たちが増えていくので、そういう時にそれでもこの区割りで対応できるのか、抜本的にはもう少し分散してくれと、細かく区割りしてくれと、そうすればもっと細かいサービスができるんだという意見なのか、いや、今のままでいいんですよというのかをお聞きしたいということなんです。

会長

分かりました。あくまでも区割りの話ですね。ということでした。現場の声が聞きたいというお話ですが、それは地域包括支援センターのセンター長に聞きたいということですか。

A委員

そうです、せっかく。

会長

じゃあご意見があれば、まとめて誰かでも結構ですが。じゃあ、基幹型、よろしいですか。

ふじみ地域包 ふじみ包括です。ご質問ありがとうございます。

括支援センタ 区割りについては、私のほうからというよりは、後の方にお
一 任せしますけれども、包括支援センターの現状としてどうなのかという点で言えば、もちろん細かく分けられて人数が増えるということは理想的ではあるとは思いますが、われわれの中では現状の状況というところで将来のことの計画を立てる中では、例えば今、A委員に言っていただいた団塊の世代の方たちが、実はこのエリア、富士見町、柴崎町にこんなにいるというのはこの数字で分かっているんですけども、じゃあ、その中でもどこにいるかということになるわけです。

例えば富士見町で言えば富士見町6丁目の団地、あそこで言えばもう50%を超える数字になっていくというのは自治会の方からも声が寄せられています。もちろん民生委員の方からも声が聞かれています。

ではそこにセンターのランチみたいなのを置けばいいのかという話になると、これは人であったり、お金というものが幾らでも必要になってくるので、例えばそこにある在宅介護支援事業所であったりとか、その自治会の皆さんであったりとか民生委員の皆さんと定例的な話し合いの場をもったりとか、その中で地域のネットワークをつくっているというのが今の現状です。

なので、人数を増やすとか、区分けを細かくするというのも一つの方向性かもしれませんが、現状の中ではそういった特に高齢化が進むエリアだったりとか、そういうところを地域住民の皆さまと一緒に対策を今、考えて、そのネットワークをつくっているという状況になっております。

以上でございます。

会長 今のふじみ地域包括支援センターの説明に反対だとか、補足をしたいというセンター長はいますか。

では、これが現場の声だというわけですね。そういう意味では区割りについては特に変えてほしいというような要望はないようですね。

A委員 いいですか。

会長

どうぞ。

A委員

僕が危惧しているのは、栄町と若葉町、人口が2万4,000人の中に高齢化率が29%、7,000人いるんです。羽衣、錦、2万7,000人ですけれども、逆に人口は少ないんですが、高齢者率が23%いるということなんです。

要するに何を僕が言いたいかというと、人口の割合でいくのか、高齢者が多いから直すのかという問題なんです。

市民にしてみれば、われわれ高齢者にしてみれば、この地域は本当にサービスがいいなという意識があるのか、いや、錦町のほうはもっといいよと、でも栄町のほうは言ってもなかなか来ないよと、そういう地域差温度もあるのかないのが一般市民からは正直言って聞こえてこないんですけれども、僕の知ってる範囲では格差があるというのは聞いています、正直に言って。

だからそこのところを抜本的に直していかないと、地域包括センターさんが、これから業務が本当に増えていくのに今のままでいいのかと、もっと抜本的に、区割りもそうですけれども、人数ももちろんそうです。そういうことも含めてもっと声を出して、自分はこうして行ってほしいんだと、それが高齢者のためになるんだとか、一般市民には浸透するんだと、皆さんが声を出してくれないと聞こえないんです、われわれ高齢者のほうには。

だから遠慮しないでもっと地域包括センターの人たちも前に出て行ってほしいんです、この会議でも。ずっと僕は見てきましたけれども、ほとんど発言しません。言われたら発言するという、いや、自分はこうですと、私たちの地域はこうですという声が今まで僕、10年近く来ていますが、前に聞こえてこないんです。

だから、僕はすごい危惧しているのは、そこなんです。現場がまず一番分かっているんですから、現場の声を上げてくれないと市民も不安になってくるんです。そこのところを訴えたいんです。皆さん、どうなんですか。意見を聞かせてください。

会長 ということでございます。

 区割りが原因かどうかは、また別の問題もあるのかもしれませんが、格差があるのじゃないかという。

A委員 いや、不安というのは、われわれ高齢者。高齢者が不安なの。

会長 不安。そういう感情をお持ちになっているんですね。

A委員 そうそう。

会長 だからその原因は何なのかというところなんだと思いますけれども。今のA委員のご質問について何か、現場の声が聞きたいというリクエストなんですけど、どなたかご発言いただけますか。

D委員 いいですか。民生・児童委員です。

会長 じゃあいったん答えてもらいましょうか。

 その後、D委員からのご意見をいただいて、また他のセンター長さんお願いします。

わかば地域包わかば地域包括支援センターです。

一 括支援センター今、お話に出していただいた若葉町と栄町地区を担当させていただいています。

 確かに包括支援センターは若葉町にありますので、栄町地区の人とはちょっと距離があるのかなということは日頃から感じてはいたというところではあります。

 やっぱり気軽に包括支援センターに相談に行くということにはできないですし、地形的にも立川市の駅に向かっていくということは皆さんするんですけども、じゃあ栄町の人が若葉町に行くかというところ、本当に目的がないと来ないという部分があります。

 そのところが私たちも気に掛かっていたところですので、出張包括を設けたりという形でいろんなことを考えて、私たちが

出向かないといけないねということで活動を2年ぐらい前から
していつてはいます。

また、わかば包括だけが医療法人ということもあるんですけ
れども、大変申し訳ないんですが、事あるごとに私は言わせて
いただいているんですが、委託の費用というのは年々少しは上
げていただいているんですが、それに関してはどうにもこうに
もならないということは何れ続けているんですけれども、で
もこの場で言わなくてはいけないことかなと思っていますので、
チャンスがあったら言わせていただいているんですが、や
っぱり委託の費用だけでは賄えない部分というのがたくさんあ
って、法人がカバーしているというのが現実です。

そこを訴えていくのが私の役目かなとも思っています。そ
うは言っても現実というのはすぐには変えられないので、今あ
る状態で今ある職員の体制でできることを一生懸命頑張るしか
ないねという形では活動しているつもりではあります。

また、皆さんの意見とかを直接聞けるようにという形では老
人会の集まりに参加してみたりとか、サロンの集まりに参加し
てみたりとかそういう形でより声が聞けるようには動いている
つもりではあります。よろしいでしょうか。

会長

ありがとうございます。

今のわかば包括さん、謙遜もあってこういう表現になってい
ると思うんで、一応確認しておきますけれども、決して栄町の方
が、わかば包括まで来る時は、窓口で相談したい時はそれは
確かにおっしゃるとおりだと思うんですが、それができないの
は百も承知だから、わかば包括の皆さんが栄町にアウトリーチ
型で足しげく通っていただいて、現状は栄町の皆さんにそんな
に大きな問題、不利な状況を与えているとは考えていないとい
うのが私の認識でございます。しっかりとフォローしていただ
いていると思っております。

また、人員増、委託費増ということは従来の運営協議会でも
申しあげているとおりでありますし、行政の皆さんもそれはよ
く認識していただいてご努力を続けていただいているところで
ございますので、今後も期待したいと思っております。

D委員から。

D委員

民生委員のDです。

13ページのところに私の担当しているところの北部の中部地区のというところなんですけれども、そのところにやはり書いてありますように、この地域は細長いんです。

それで包括さんが端のほうに、幸町のほうにありますので、砂川地区から見ればすごく遠いところにありまして、なおかつバスで移動なんてするところではないんです。

だから、交通が縦になっていますので、横のつながりがすごくないので、そういうふうにはなっているんですが、現状と課題というところにちゃんとそれは書かれていまして、砂川地区への活動拠点を検討することですということも書いてくださっていますので、これからまたいろいろと考えてくださるんではないかと思っているんです。

それで、前回の時も私、ちょっと言ったと思うんですが、包括さんだけなので、できれば福祉相談センターみたいなのが1つでも砂川地区のほうに、砂川じゃなくても柏町辺りでもできればすごく便利になるかなというふうに思っています。

というか、さいわい包括さんには本当にお願いすれば端っこまで飛んできてくださいますので、お世話になっていると思うんですけれども、本当に協力して民生委員と一緒に活動させていただいています。

ですから本当に高齢者の方に不安になってもらったら困りますので、割とすぐ時間的なことも包括さんのほうで、今日の何時ぐらいに行けるよとかという言葉もいただけるので、そういう意味では一応少し安心をしてはいると思います。本当にさいわいさんにはお世話になっています、ありがとうございます。

会長

ありがとうございます。

先ほどのA委員のご質問、区割りについてはどうなんだという質問でした。わかば地域包括支援センターの話に区割り変更を改めてここで見直してほしいなんていう話は出ていなかったと思いますが、しっかりと課題は課題として認識して、そこに対して対策を取っていますというお話だと思いますけれども、区割りの変更ということが必要かもしれないというご心

配をいただいているわけなんです、その点はいかがでしょう
か。

今さら変えるとセンターとしても困りますとか、市民も混乱
しますとか、そういうお声があるならそう言っていただきたい
と思いますし、改めて区割りを変更してもらおうとすごくやりや
すいなんですという、A委員のご心配してくださっているとおりで
すということであれば、それはそれでお聞きしたいんですが、
区割り変更についてはいかがでしょうか。

みんな、あまり考えていなかったですかね、日頃から。

わかば地域包括支援センターさん、どうぞ。

わかば地域包括支援センター 度々すみません。区割りに関してなんですけれども、この区
割りになったのは民生・児童委員の区割りと一緒ということ
一 ですので、私たちは常にこの民生委員の方々にはお力をいただい
ていますので、今そこを変えらるとなると動きというところでは
混乱は生じやすいかなとは思っています。

会長 A委員どうぞ。

A委員 各ところから聞いて行ってほしいんです。

会長 全員から聞きたい、分かりました。

A委員 はい。じゃないと地域によって違いますから。

会長 時間がなくなるかもしれません、簡潔に、全員じゃあお願い
しましよ、リクエストがあったので。

かみすな地域 すみません、かみすな包括です。

包括支援センター 北部西のエリアですが相談センターが2つあるというところ
で、相談窓口が多いところではあるんですけども、区割りとい
うところでは、細分化されてもいいのかなというふうに思いま
す。

にしすなのエリアの方がかみすな包括のほうまで来てくださ
ったりとか、ご相談も受けることも多々ありますので、もしか

したらエリアとして分けたほうが地域の皆さまに分かりやすいのかな、相談しやすいのかなというふうには思います。でも包括としては全体的にいろいろなところで頑張っていきたいなというところと、にしすなのエリア、高齢化率というのが今後ちょっと下がってくると思われるんです。というのが、にしすなのエリアに新興住宅も多くなってきて、若いご家族がいっぱい来ていはじめています。高齢化率が全体的にちょっと下がってはくるんですけども、決して高齢者が少なくなっているわけではないので、全体的なところを見て高齢化率、高齢者の絶対数も見ていただけるといいなというのは思っているところです。

会長 じゃあ、さいわい包括。

さいわい地域 さいわい地域包括です。

包括支援センター 先ほどD民生委員からもあったように東西に細長くというところもあるんですけども、うちの地域は高層住宅も都営、URなど、市営住宅も数多くあります。

しかも、エレベーターがないところも数多くあるので、横の移動、縦の移動、縦横無尽に移動しているわけですけども、やはり正直なところ、砂川は、かみすな相談センターや、かみすな地域包括支援センターに近いところもあるので、もし相談されるとしたら、そちらのほうが近いんだけどなという思いはありますけれども、民生・児童委員の区割りに沿っているのになかなか大きくは変更できないのかなとは思っています。

以上です。

会長 たかまつ包括お願いします。

たかまつ地域 たかまつ包括です。

包括支援センター 区割りに関して言えば、実は地包括支援センターが始まった時に、それまでの在宅支援センターの地区割りが民生委員さんの地区割りに変更となりました。曙町の一部の地区は、ふじみ包括エリアだったんですけども、たかまつ包括エリアとなり、そこの住民の方々に、担当がたかまつ包括なんだというふ

うに知っていただくまでにかかなり時間がかかったんです。

なので、区割り変更をするとまたそこで混乱を生じるんじゃないかという気はしています。皆さんもおっしゃっているように、区割りとしてはこのまま残して、センター内でどういうふうに職員の配置をしていくかとか、センター内での工夫のほうで市民の方の混乱がないかなというふうには考えております。

会長 はごろも包括をお願いします。

はごろも地域 はごろも地域包括支援センターです。

包括支援セン はごろも包括のエリアは一番圏域としては、すごく小さくて
ター 端から端まで自転車で行っても15分ぐらいで行ける距離なので、割といらっしゃれないという方には訪問することも多くありますし、狭い中でもにしき福祉相談センターがあるので、坂下でどうしてもなかなかいらっしゃれないという方についてはにしき福祉相談センターで対応をお願いすることもあります。

人員が、うちは一番少ない、人が少ないんですけども、人を補うこと以外で対応できないかなというのを日々考えて、ネットワークづくりを考えたり、人でない仕組み作りのほうに力を入れたいなというふうには、それがなかなかできないですけども考えています。

以上です。

会長 ふじみ包括は先ほどご説明いただいたとおりでいいですか、プラスなくていい。

ふじみ地域包 はい。大丈夫です。
括支援センタ
ー

会長 ということでございました。

A委員 よく分かりました。みんなの声は、区割りをしなくても、今の現状では大丈夫だという僕は認識しました。

でもこれから団塊の世代が増えてきます。本当に大変な時代になってきます。それを肝に銘じて、後でこうしておけばよか

ました。

今のところ、D委員、民生委員の区割りを変更するというようなことが検討に上がっているということはないですね。ないと、うなづいていただいております。もしそれが変更になった時には、ひょっとしたら包括も区割り変更を、改めてA委員のご提言どおり変えたほうが良いということがあるかもしれない、それだけじゃないんですけれども、ということを確認しておきたいと思います。

それから砂川町が、さいわい包括から遠いんだというご指摘をいただきました。かみすな福祉相談センターが実は砂川町には近いということで、福祉相談センターには区割りはないという認識でおります。

所在しているところの地区との連携というのは、今、お話があったとおり非常に強いわけですけれども、前回、前々回ですか、何回か話が出ている砂川町と、かみすな福祉相談センターが近いから、そこはもっと活用することが市民にとってメリットではないかというご指摘であります。

一方では、かみすな地域包括支援センターとかみすな福祉相談センターは同じかみすなでかぶるから、市民に分かりにくいんじゃないかというご指摘もありました。

周知広報を図る時にも同じかみすな、かみすなと、今日配布していただきました資料も今ありますか、さっきちらっと出ていて、かみすな福祉相談センターがかみすな通信で出していますね。やはりかみすなというところをぐうっと前面に出しているからこうなりますよね。だからかみすなって、平仮名で市民の方にも愛称として使っていただいております。

ここはひょっとしたら名前の変更とかで改善できる話なのかもしれません。これまた当事者のかみすな包括側、かみすな福祉相談センターの方から、現場のお声を大切に検討していただく必要があると思うんですが、例えば先ほど来の話から砂川町が非常に近いので、すながわ福祉相談センターみたいにさせていただくのもいいかもしれません。

それは上砂町だけに特化した相談センターじゃないんですよという意思表示で、砂川と言えはもっと広いエリアのことを指していますし。そういう意味合いで名前を変えてみると、例え

ばですよ、あくまでも思いつきで言っていますので、そういうようなことも一つあるかもしれません。

例えば地域というのは、実は先ほど来民生委員の区割りは6つなんですけど、実は市民感覚からいきますと12なんですよね、地域というのは。で、行政は、今、町は16で区割りになっていますけれども、実際には12でありまして、例えば、かみすな福祉相談センターのあるエリアは自治会連合会で言うところの砂川支部なんです。砂川なんです、上砂ではなくて。

そういう自治体連合会が伝統的に非常に基盤になっているので、そこに連携するところの体育会だ、文化会だ、いろんなものが全部それにひも付いている。そういう意味ではそんなに地域の中でここで線引きをしたからどうのという話ではないということもあります。

一つの提案でございますので、そういうようなことも一つには今のお話から波及してご検討いただければなと思った次第でございます。すみませんでした、ちょっと私の話が長くなりました。

他に何か委員の方、E委員お願いします。

E委員

すみません。市民のEです。9ページなんですけれども、中部地区の概要というところの、9ページ、主な相談先、活動拠点などと、通いの場とか公共施設とか、その中でも小さく分けて見やすくなっていることがとても、特に公共施設、公共施設なんていうのは一括して公共施設と言われると何だか分からないのですが、すごくこういうふうに分割していただいて非常に分かりやすいです。ありがとうございます。

それで、あと、圏域の現状と課題というところなんですけど、私は曙町2丁目のマンションに住んでおりまして、6年ぐらいですかね、引っ越してきてから。まさにこのオートロックマンションにいるんですけども、今のマンションは建ってから12年ぐらいだっけ聞いているんです。それで、12年たっているんですけども、その中でも孤立する高齢者、特に夫婦でいる間はいいんですけども、どちらかが1人になった場合に孤立してきてしまうということは目に見えています。

それで、特にこのオートロックマンションで住民への見守り

結構4カ所とか5カ所あるのに、たかまっは何で1カ所なのか、それとも、この人たちがあふれた時は他の地域には行けるのか、行けないのか。そこのところが分からないので住民の1人が通所介護に行きたいんだけどもいっぱいですよと断られているのか分からないので、何でこれは1カ所なのか、他の連携があるのかなのか、そこのところを教えてください。

たかまっ地域 正確な診断をしているわけではないので、分からないです
包括支援センが、まず場所の問題ではないでしょうか。デイサービスを開く
ター 場所がない。そして、賃料が高いというところもあるのではない
かと思います。

高松町はうちの法人のデイしかないんです。なので、もちろん羽衣町であったりとか、他の栄町とかいろいろところに近隣にデイサービスがありますので、そこをご紹介してご利用いただいているような形になっています。利用できないということはないです。みんな迎えに来てくれますので。

A委員 いいですか。

会長 はい。

A委員 ということは、迎えに来てもらうのが車で迎えに来てもらっていますよね、今は。

先日大きな事故がありました。介護施設のほうでドライバーがごまかして、60何歳で採用したのが本当だったら75歳だと、それで2人死亡したのかな、介護施設のところで、ドライバーで。

それで、通所する人たちは本当にドライバーさんに安心してその地域まで送ってもらうんですよね。ということは、そういうドライバーの介護サービス、通所の事業所にもそういうのは徹底しているのか、立川市で、どうやって契約してドライバーを採用しているのか。

そこのところは誰が責任をもってやっているのかというのが見えないんですけれども。

介護……

会長 それはちょっと計画とは違ってきましたけれども、ぜひこのご質問にもお答えいただけますでしょうか。

介護保険課長 介護保険課長です。

 職員の採用についてはそれぞれの事業所さんの採用の基準がありますので、その基準に基づいて採用をしているというふうに思っています。特にドライバーさんは、募集してもなかなか集まらないという話は聞いております。

会長 ドライバー不足というのはいろいろなところで起きているようですけれども、では、まだ発言されていない委員の方でお願いできますか。何かございますか。

C委員 私は、羽衣町のほうで歯科をやっていますので、ついそこへ行ってしまいうんですが、圏域の状況で、低栄養状態が極端に21.6というところが、羽衣町のところだけ低いんですけれども、低栄養というと、多分、体重の減少とか筋力の低下とか、あとは食欲の、かむ力とかもある、それで歯科の絡みだと飲み込む力とかということから推察するんですが、だといって口腔（こうくう）機能の低下はそれほどでもないのに、低栄養状態のこれは極端に低いというのは何か原因というか、何かありますか、分かりませんか？

会長 じゃあ、はごろも包括お願いします。

はごろも地域 すごくいいことなんですよね、今のなんですけれども、ちょ包括支援センっと……
ター

C委員 おいしいものいっぱい食べてるということですよ。

はごろも地域 そう、駅前だから、違いますね。これというのは思い浮かば包括支援センないんですけれども、この恐らく低栄養と判断されるものが、
ター BMIとかアルブミンなのかな、予防アンケートのところから

なのかな、だとしたら。

会長 じゃあそもそもこれが何の数値を引っ張ってきたのかというところを介護保険課長。

介護保険課長 介護保険課長になります。

実は今のいろんなご指摘につきまして、介護保険運営協議会の計画策定等調査検討会がございまして、そこでもご意見をいただきました。

今、C委員から中部地区のご指摘をいただいたんですけども、逆に5ページの南部地区ですと、やっぱり低栄養状態については127.4ということで全く逆の結果になっています。

これはデータが間違っているんじゃないかというご指摘がありまして、これを作成したコンサルに再確認をさせました。データは間違えていないと、やはり、標本数が多かったり少なかったりで、こういう差が出ているということで新しい資料では注で記載をしまして、各種リスクの判定を行ったもので圏域ごとの大まかな傾向を把握しようとするものです。圏域の全体像を反映したものではありませんというような注釈を付け加える予定であります。

以上です。

会長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

他にまだ発言されていない委員の方いかがですか、よろしいですか。

C委員 もう長いですから、僕がしゃべるとまた長いから。

会長 ありがとうございます。

それではいったん次へ進んでまいりたいと思います。ぜひ皆さん方のご意見が全部反映されるわけではありませんけれども、計画づくりに反映していこうということで質問させていただいていますので、今みたいな積極的なご意見をいただければと思います。

では、2-5のご説明をお願いします。

事務局

資料2-5をご用意ください。

こちらは計画の中の個別施策のうち、地域包括支援センターに関連する施策を抜き出しております。

8月末現在のものとして、途中まだ字の変換ミスですとか、数字が入っていないところとかがございますが、現時点ではこちらの資料でご議論をお願いしたいと思います。

まず1ページ目、新規事業としまして「0次予防の推進」を挙げております。

冒頭の説明のとおり、3カ年の計画ではありますが、2040年を見据えていく、そのためにB委員からもお話がありました、「市民の皆さん自身がどのように生きていくのか、生き抜くのかを考えていただき、備えていただくことができるような0次予防の考え方の周知を図ります」という概要になっております。

現状につきましては0次予防イコール終活活動、エンディング活動だけではありませんけれども、現在エンディングノートの配布という形で、この2つのエンディングノートをご用意しております。

本日、机上配布しました『65歳からはじめる 私と家族の終活べり帳』、こちらにつきましては令和5年度から鎌倉新書から無償提供がありましたので、今後こちらの便利帳も使いながらエンディング支援を行っていく中で、今後必ず最期を迎える時は来るわけですけれども、この時に備えていく、準備をしていく、フレイル予防も含め認知症への備え、成年後見制度の利用促進、地域からの孤立防止などの取り組みについて市民の皆さまに周知していきたいというような事業になっております。

具体的に0次予防の事業はこういったものをやるというところまで現在のところまだ確立しておりませんが、この考えでこういう事業をやっていくということではなくて、この考え方を全ての施策に取り込んでいくというような内容になっております。

続いて2ページ目、上の段の高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進と、施策33民間企業との連携による介護予防

の推進については、介護予防推進係長から説明いたします。

介護予防推進 介護予防推進係長です。よろしくお願いいたします。

係長

上の高齢者の保険事業と介護予防の具体的実施の推進がこちらは新規の項目となっております。ここ、介護予防推進係となっておりますが、先ほど高齢福祉課長からお話がありましたように、保険年金課、主に後期高齢医療保険の担当課と、健康推進課保健事業の担当課と、高齢福祉課介護予防推進係、介護予防・フレイル予防の部署で、3課で協力して事業を進めていくということになります。こちらの事業につきましては、厚生労働省から令和6年の実施ということで通達が来ておりまして、まだ具体的なこれをやりますということは庁内および在宅医療・介護連携推進協議会の中で、今、協議を行っているところでございます。

新しくこういう事業をやりますということで、予算の絡みもございまして、またはっきりしたことが決まりましたら協議会のほうにご報告させていただきます。

続きまして、33の民間企業との連携による介護予防の推進ということで、こちらは前は別の基本項目3、今回で言う基本目標3からの移動をしております。こちらに連携協定を現在、直接結んでいます企業5件ということで記載しております。

中に活発に動いている協定と、継続的に粛々と進めておるものとございますが、特に一番下のコスモ・インテリジェンスというところでして、フレイル予防のアプリを活用していろいろ取り組みを進めていただいております。

はごろも包括支援センターさんと、わかば包括さんにご協力いただいております。高齢者の方にスマホの使い方からアプリの使い方まで全部、教室を開催するような取り組みも行っております。

事業者のほうからは今後また、別の機能のご提案もいただいておりますので、こちらは市の施策と絡めて協力をしてやっていけると思っております。

あとはその上にありますカシオ計算機、Ayamuというツールになりますが、包括支援センターを含め事業者、介護保険事業所等の連絡ツールであったり、市民の皆さまに介護保険の

事業所ですとか、地域のサロンですとか、そういった情報発信のツールもございますので、こちらの活用方法については関係各所と検討を進めていく予定でございます。

以上でございます。

事務局

続きまして5ページ、「施策19 地域支え合いネットワーク事業の実施」をご覧ください。こちらにつきましては、どうしてもちょっとボランティアの活動が注目されがちですが、安否確認対応に関しましても、地域支え合いネットワーク事業の中の大事な取り組みになっております。

ご覧のとおりですが、通報相談件数、現地調査件数も令和3年度から令和4年度に比べ数が増えています。

現地調査件数というのは、あの人を最近見ない、心配だという通報が入った時に高齢福祉課の職員と地域包括支援センターの職員、状況によっては民生委員にご協力していただきながら現場に行き状況を確認する件数になっております。

資料6ページ目、「施策23 地域福祉市民フォーラムの開催」についてです。毎年開催をしております、今年度も10月28日に開催を予定しております。開催は19回目になります。皆さまのお手元にチラシを用意してあります。

予算の関係でチラシを外注に出すことが難しいと考えましたのでこちらのカラー紙でのご案内になりますので、当日直接会場のほうにお越しいただければと考えておりますのでよろしければ周知のほうをよろしくお願いします。

テーマにつきましては、「やっていますか0次予防、もう少し長生きしませんか」ということで、立川市の0次予防に関する考え方を高齢福祉課長から説明した後、各地域で0次予防について取り組んでいる、ご覧の4名の方にご登壇いただきまして、お話いただくようになっておりますので、ぜひ足をお運びいただければと考えております。

それから、資料8ページ・9ページ目ですけれども、こちらが「地域包括支援センターでの総合相談支援」、「地域包括支援ネットワーク体制の構築」について書かれております。

先ほど人が足りるか、予算が足りない、人件費が足りないという話がありましたので、今後、地域包括支援センターの機能

強化についても施策として1つ項目は挙げておりますが、こちらと一緒に考えていきたいと思っております。

ご覧のとおり令和3年度、令和4年度を比べますと、相談件数は右肩上がりとなっております。令和4年度につきましては、メール相談、オンライン相談を始めておまして、これだけのご利用があったことを報告させていただきながら総合相談窓口の充実についても求められておりますので、どのような形を取っていくのがいいのか、また、地域包括支援センターの職員の定着というのも課題になっていきますので両面から考えていく必要があると考えております。

10ページ、「施策37 地域包括支援センターの運営の検証および充実」ということで、こちらの地域包括支援センター運営協議会のことを書かせていただいております。

12ページをお開きください。こちらが「施策39 地域包括支援センターの機能強化体制の整備」ということで、今までもこちらの現況のところの表にありますように地域包括支援センター運営協議会もかなり地域包括支援センターの機能強化として、とても大きな存在だと考えております。

この他、地域包括支援センター運営協議会がない月には地域包括支援センター・福祉相談センターのセンター長と一緒に、高齢福祉課長も出席しておりますけれども、センター長会議を実施して、月に1回必ずセンター長を顔を合わせながら地域包括支援センターの運営を行っていくような形を取っております。

それ以外に「センター長のまど」ですが、コロナ禍でオンラインミーティングが主流となった今、1時間ぐらい、ちょっとセンター長と顔を合わせてセンター長会議で話をするまでもないセンター内のいろいろな話について気軽なミーティングを行おうということで令和3年度から開始している会議になります。

「基幹型ミーティング」につきましては、ふじみ地域包括支援センターと在宅支援係が前月の振り返りと、当月のいろいろなイベントですとか会議の進捗（しんちやく）状況の確認ということで令和4年度から新しく始めたミーティングになっております。

会長 ということで、会議が終わったあとでも反映できるよと、受け付けますというお話がございました。

C委員 17ページで、下から3行目に出張暮らしの保健室というので、つい9月2日ですか、富士見町のほうで12～3名の高齢者の方を対象として、口の中の話ということで20～30分ですけれども、やってきました。フレイル予防ということでオーラルフレイルのことについてちょっとお話をしてきました。

訪看の依頼で行ってきたんですが、また、それで12月にも他の地区でやってくださいと依頼がありましたので、そういうのも少しずつ歯科のほうからとなるとオーラルフレイルということになっていくのかと思いますので、随時発信していければなというふうに思っています。

会長 ありがとうございます。
その他に何かございますでしょうか。どうぞ。

A委員 ちょこっとボランティアのことでお聞きしたいんですけども、僕も友達から、僕もよく分かんなかったんですが、これはお金がかかるのか、もしかかるとしたら内容がよく分からないと。聞けばいいのだろうけれども、聞くほどでもないし、どういのか大ざっぱに分ければ全部聞いてきてくれないかと言われたんですが、どういうところまでか、メニューの一覧表みたいながあれば一般市民さんももっと、ちょこっとボランティアを利用できるのかなと思って、ちゅうちょしているところがあると思うんです。

そこのちょこっとボランティアってどういう意味なんだと、ちょこっとってどういう意味なんだろうねというのが分かりづらいので、そういう一覧表みたいながあれば、じゃあ使ってみようかなと、特に高齢者で独り者の人で健康な方もいますけれども、でも足腰が弱っているから、ちょっとここまで手が届かないなというのがあると思うんで、そういう人たちにも助けになると思うんで、ただ使用料のほうが高齢者の人には、やっぱり心配しますので、どのくらいがちょこつとなのかというのが

分からないので、金額と、どういう内容になるかがまず一般市民は、年配者には浸透していないと思うんです。

だから、この件数もあまり伸びないのかなというのは、若干伸びているでしょうけれども。

それからもう1点、現地調査件数というのはよく分からないので、これも教えていただきたいんですけれども。

事務局

ちょこっとボランティアにつきましては、資料4の4ページをお開きください。

ちょこっとボランティアは、高齢者が困っていることを手伝うというよりは、見守り活動をボランティア活動に絡めてやっていく、メインが見守り活動になっておりまして、元々とは高齢者見守りネットワーク事業という事業があって、その頃には「お元気ですか」と在宅介護支援センター職員が訪問や電話にて見守り活動を行っていました。

だんだん高齢者の方が、ただの見守りをされるのはあまり事業の件数がそれこそ伸びなかったもので、こちらの資料の4の4ページにありますように、主にごみ出しによる見守りが増加しています。

毎週月曜日に燃えるごみを出しにボランティアさんが行きます。その時に、入院したとか、今日は出かけるという連絡がないのにごみが出ていないと中で倒れているのかなということで、ボランティアから、「ごみが出ていません」という連絡が地域包括支援センターに入りますので、現地調査を行うという仕組みです。

ただ、最近はその他のところに書いてありますように地域包括支援センターが行うイベントのお手伝いをさせていただいたりとか、去年は地域福祉市民フォーラムの受付を手伝っていただいたり等、拘束時間が半日以上でしたので、「ちょこっとじゃないじゃないか」というお話もいただきましたけれども、15分以内に終わらないと受けられないとか、そのようなことはなく、これも緩やかな見守り、つながりづくり、つながっていく話なので、特に規定は今はありません。

料金は無料です。ボランティアたちには、本当に地域交流会をやる時にちょこっと地域包括支援センターがお茶をお出しし

たりとか、そんなようなことでボランティアさんにもお金を払っていないような活動になっています。

はごろも地域包括支援センターさん、補足をお願いします。

はごろも地域 はごろも包括です。

包括支援センター 4ページを見ていただくと、はごろも包括は見守りがゼロで
ごみ出しが83となっていますが、やはりごみ出しをしつつの見守りということが多くあります。

本当に定例で出すごみが出ていなかったりすると、すぐにちょこっとボランティアさんから包括のほうにご連絡をいただけるといようなことになっていますし、今も本当にちょこっとじゃない、イベントのお手伝いがかかり定期的にお願ひしたりとかしているような状況です。

以上です。

会長

数がそんなに伸びていないよう見えますよね、この数。特に幅広くちょこっとボランティアを利用したい人募集ってチラシをばらまいているわけじゃないんですね。

メニューとしてはホームページをご覧くださいなんですけれども、チラシもあることはあります。しかし、大量に刷ってばらまくということはしていない。これはあくまでも地域包括支援センターが支援に入った時に、これはちょこっとボランティアが必要かなという判断をしたところにおつなぎしていると、こういうことなので、そんなに数が爆発的に伸びないのはそういう理由があるかと思ひます。知られていないからという、そういうことじゃなくて、特に知らせようともしていないということ。

A委員

僕の友達がすごく、例えば勘違いしていたのは、ちょこっとボランティアというのは電球を取り替えてくれたり。

会長

合っています。

A委員

そういうことまでやってくれるのかなと。だから料金がかかるのかという、そういう認識なんです。

だから、ちょこっとボランティアでも、要はお金を取られるのかなというの是一般市民に思っているのか、今、説明を受けたように、みんな年配者が分かっているのかなというのをすごく危惧しているんです。

ちょこっとボランティアと、よく駅の街頭だとか交通整理をしている何かありますよね、福祉センターが。シルバー人材センター。あれとごっちゃごちゃになってしまっているんです。だから、そのところはちゃんとしてやらないと、あちらはお金取られるけれども、こちらは無料だというのが一般市民は分かっているかと思うんです。

だからちょこっとボランティアは無料ですよと、こういうこと助けますよと、ごみ出しのほうはもっと積極的に声を出していいですよということを、もっとアピールしていいんじゃないかなと思っています。

以上です。

会長 ありがとうございます。電球交換も含まれます。

A委員 そうなんだ。

会長 ちょこっとボランティアです、もちろん無料です。

A委員 どこまでが何か。

会長 そうですね、これはうまく伝わっていないという感じですね。ありがとうございます。

その他、何かございますか。どうぞ。

C委員 14ページの、ショートステイのところなんですけれども、要介護認定を受けていない高齢者がショートステイが利用できるということは、これは全額自費になるんですか。それとも公費で賄うとか、そういう何か……。要介護認定を、要するに受けていない高齢者という。

事務局 要介護認定を受けている方のショートステイにつきまして

は、介護保険制度での利用していただいて、今回のこちらの生活支援ショートステイ事業は介護認定を受けていない方が、一時的に家での生活ができなくなった場合に特別養護老人ホームなどにお泊まりしていただく制度になっています。

主に虐待による緊急一時保護が非常に多いのと、あとは徘徊（はいかい）高齢者の方、警察が保護してどちらの方か分からなかった時に一時的に施設で過ごしていただいて、ご家族の方から捜索願が出ればそちらにお引き渡しするという場合もあります。

ちょうど今、利用中の方がいらっしやいまして、普段は介護サービスを使わないでご家族がお世話していて、ご家族が家を空けなければならないので、その間の1週間介護施設で預かってほしいという相談がありましたので、お預かりするような制度になっています。

C委員 それも要介護認定を受けてない高齢者ということですね。

事務局 そうです。

実際には虐待で保護される場合などは介護認定を受けたほうがいい方もいらっしやいますので、ショートステイ事業を使いながら介護認定の申請をしていただいて、認定が出たら契約によるショートステイに切り替えていくというようなことも多くあります。

介護認定を受けていないことで、どこにも相談できない家族がやっぱり虐待をしてしまうことが多いので、そこで近隣の方からの通報などによってこちらが対応して一時保護をして、介護保険制度につなげていって虐待を解消するというような流れで使う場合もあります。

会長 いいでしょうか。

C委員 いや、お金がかかるんですかという質問。

事務局 お金はかかります。

C委員 要は介護認定を受けていないわけですね、だから介護保険は使えないということですか。

事務局 使えないです。

C委員 使えないんですか。

事務局 高齢福祉課の一般財政で、1泊9,800円で特別養護老人ホームにはお願いをして、利用者負担については1割負担、1泊980円の利用者負担と、あと食費等日常生活用品で大体1日1,500円ぐらい頂いていますので、1回の利用が2,500円ぐらいで利用できる制度になっています。

虐待などによって、経済的虐待が同時に発生していて、高齢者の方の財産を家族の方にとられてしまっている場合もありますので、そういう場合には市が全額負担するという場合もあります。

会長 よろしいでしょうか。

C委員 はい。

会長 ありがとうございます。お時間がきてしまいました。ぜひこれはということがあれば、委員の皆さん、よろしいですか。

センター長の皆さん、何かこれはぜひというのがあれば。大丈夫ですか。

ありがとうございます。活発なご意見ありがとうございました。

先ほどもお話がありましたとおり、今日言えなかったこと、終わってからも結構でございます、事務局のほうにご連絡をお願いいたします。

それでは次に進んでまいりたいと思います。4の(2)、福祉相談センターの在り方検討について事務局からご説明をお願いします。

事務局 資料3と、本日何枚かチラシ、先ほどの、かみすな通信も配

っておりますのでご用意ください。

福祉相談センターの在り方の検討について、今回3回目をお願いいたします。これまでの経緯についてはご覧のとおりでございます。

2番目として福祉相談センターの地域特性を生かした個別性を重視した周知方法について、8月23日に2回目のセンターミーティングを開催しまして、本日2ページ以降の資料のとおり各相談センターがまとめてまいりましたので、こちらのほうの発表をさせていただきたいと思っております。

にしき福祉相談センターからお願いいたします。

にしき福祉相談センター

にしき福祉相談センターです。
今回、3センターのミーティングのほうに事業所内の相談センター職員と、居宅のケアマネジャー等でミーティングをしまして、このようにまとめをいたしました。

まず周知が足りていないと感じる点についてですけれども、活動を通してにしき福祉相談センターって何といった反応を感じるが多々ありました。

場所や内容の説明を行っても興味がないといった反応もよくある感じでしたし、特に集合住宅の管理人さんやチェーン店などでは、交代勤務や本部の取り組み姿勢も影響しているのか、数回訪問しても反応が薄いというふうな感じがございました。これは地域を見た場合の感想です。

じゃあ一体私たちが同業者として一緒に活動している地域のケアマネジャーさんはどうなんだろうか。あるいは事業所さんはどうなんだろうというところを考えたところ、やはり、同じような反応というか、私たちが福祉相談センターを兼務しているところの周知が徹底されていないという部分を感じる場所が多々ございました。

この点については自分たちがそういった活動をしてこなかったという振り返りというか、棚卸しのところで非常に感じたところでもあります。

次に、今まで行ってきた周知活動とその効果ということで、まず周知活動に関しましては、2年前より活動エリアについて地域アセスメントを開始しました。

限定的ではありますが、まず、錦町の6丁目にございますマンションや商店街等のマップを作りまして、重点的に訪問を開始し、にしき福祉相談センターのかわら版を持参し周るということを行っています。

また、民生委員さんの会議等も、第2地区民協なんですけれども出席して周知を図ってきましたが、あまり積極的な発言をしてこなかったというところがまず第一で挙げられました。

この周知を活動を行った効果としては、エリア内を何巡かする中で、わずかずつではありますが、認知されてきているという部分、肌感覚であります、数値的なところはおっしゃるとおりございません。ただ、伝統的な手法ではありますが、今後もこの方法は継続していく方向で考えております。

2番目にコロナ禍前は柴崎3丁目、ふじみ包括エリアなんですけれども、コミホームという法人内の事業所がございまして、そこで介護に関する講座や認知症カフェ、福祉相談センターの出張窓口等の活動を展開してきております。

そういったことから、地元の民生委員さんの方や、あるいは現在もそういった民生委員さんの方から相談を受けるケースなどもまだ継続してございます。

また、この地域の住民の方とのつながりは現在も継続しているようなところで、多分3月からまた認カフェのほうを再開しております。

新たな周知活動といたしましては、伝統的な手法というのは地域にアウトリーチして個別に訪問するというのも続けながら、SNSを活用した活動を考えております。Facebookを検討いたしました。若い世代としてはインスタやTikTokや旧Twitterなどが挙げられますが、Facebookの世代としては40～50代が挙げられているので、介護を考える世代としてFacebookを選択する。

また、ロゴマークを活用した宣伝ということで、これはたまたま明星大学とのコラボの話がある以前から、センターとして考えていました。ただ、先行してやってしまうと混乱を生じるので、まずこれを待ってからやろうということになりました。

それと、福祉相談センターはアクセス面からしますと日野橋交差点、あるいは幹線道路に分断されておりまして、決して地

域の方が気軽に立ち寄れる場所ではないということは重々承知しておりますので、そういったところは地域福祉コーディネーターとともに地域づくりを模索してということでこの11月から地域アンテナショップの準備段階として開催予定にしておりますので、そちらも一つの周知として行っていきたいということで、すみません、まとめさせていただきます。

以上です。

事務局 ありがとうございます。続いてかみすな福祉相談センターから報告がありますので、よろしくをお願いします。

かみすな福祉 かみすな福祉相談センターです。よろしくをお願いします。

相談センター 私どものほうでは、周知が進んでいないと感じるところなんですけど、やはりかみすな地域包括支援センターが近くにあるので、どうしても、そちらとごちゃごちゃに一緒になってしまうという市民の方が多いようで、包括と間違えていたということが多いということが見られます。

かみすな福祉相談センターの場所を聞かれて、上砂会館の図書館の下ですと説明すると、あっ、あそこねという形で分かれる方が結構多いので、本来であれば福祉相談センターはここですというのが市民の方にすぐに分かるような周知をしていきたいかなというふうに思っております。

今までに行ってきた周知活動なんですけれども、センター前に自治会館、大山団地の各号棟、あとは商店街のほうに毎月かみすな通信、今、こちらのほうにあります、かみすな通信を配布させてもらって、掲示させていただいてもらって周知などもしております。毎回毎回、やったイベントとかを載せていただいて、結構、反響が多かったりという形もあります。

また、16号棟の横に大きな掲示板がありまして、そこは結構バス通りでもありまして通行量が多いところで、結構足を止めて掲示板を見ていただける方がすごく多くて結構周知には役だっています。通りがかった方に、足を止めた方に、私たちのほうから声を掛けて、これをどう思いますかみたいな形で気軽に声を掛けたりなどもしております。

あとは周知活動のところで、ポッチャや空の会、大空カフェ

というところで、地域の方だけではなくて栄町であったり、錦町、あと富士見町の方面の方からもこういったイベントに参加してもらえるようになったというのが、ここ1年間で大きな成果になっているのかなというところに思います。

なので周知活動が、そういった意味では本当にかみすな地域だけではなくて、多方面のほう、栄町、錦町、富士見町までの方も来ていただけるようになったのかなという形が出てきております。

新たな周知活動としては、先日、昭和記念公園の砂川口のほうにある給食センターの遊歩道というんですか、歩道がありまして、そこは結構散歩をしていらっしゃる方とかランニングをされている方とかが結構通る道で、そこにある看板、給食センターの所持しているものになるんですか、その看板にかみすなセンターの広告というか、チラシを載せてもらえないかというところを在宅支援係長にご相談したら、そこにつないでいただいで、私どものほうで給食センターのほうにご説明させていただいたら、ぜひ使ってくださいということで掲示させていただけるようになりました。

そういった形で、人どおりが多いところであったりとか、あとは皆さんが集まる場所、そういったところでも掲示をしていったりとかというのも、今後もしていきたいかなと思います。

また、センターの目の前に看板が全然なかったもので、自作というか作って、入り口の目の前にイベントがある時であったりとか、あとは相談センターの仕事の内容、そういったものも毎日看板として出させてもらっています。

そして、かみすな通信の一つのここにあるんですけれども、脳トレマラソンという企画をさせていただいて、その時にセンターに頻繁に来ていただきました。その中で、今まで来られなかった方に参加していただいて、その中で声を掛けたことによって洋裁の作り物を作ってきていただいて、それをセンターのほうで飾らせていただいたりとか、いろいろ人脈がこの開催でできました。また、周知にもつながったというところで、第2弾を今後は考えてやっていきたいかなと思っております。

以上になります。

事務局 ご報告いただいていいですか。

かみすな福祉 すみません、私事なんですけれども、10月末をもちまして退
相談センター 職という形を取らせていただくことになりました。

この会議で人手がいなくなるとか、その辺で発言しづらい部分ではあるんですが、一身上の都合、家庭の都合で転居することになりまして、10月末で退職という形になりました。

1年半、こういった会議に参加させていただいたりとか、あとは地域の事例検討会なども参加させていただいて、普段経験できないことなどもどこでも参加させていただいて、皆さまにはすごい感謝しています。また違った意味で少し関わらせていけたらなと思いますので、1年半、関わらせていただいてどうもありがとうございました。

また、一応今日は後任を連れてまいりましたので、簡単ではありますがごあいさつさせていただきます。

かみすな福祉 皆さまこんにちは。

相談センター 私がかみすな相談センターの前に立川市の大山団地と同じように大きな団地の中にある居宅でケアマネジャーをしておりました。

やっぱりそこで感じたことは地域の民生委員さんたちとの連携とか、居場所づくりですか、そういうのが必要だなというのを感じましたので、かみすな福祉相談センターはとても大きな建物で、すごくインフラ的に恵まれている施設だなと思っていますので、そこを利用してもうちょっと呼び込みたいなというふうに感じておりますので、それにはマンパワーがやっぱり足りないんですけれども、先ほどはごろも包括さんからも何か地域の方とかを呼び込むような、そういうような巻き込むように一緒に企画の段階から参加できるように、そういうふうになっていけたらなというふうに感じておりますので、皆さまいろいろアドバイスをいただけたらと思いますので、今後ともよろしくお願いいいたします。

事務局 ありがとうございました。続いてにしすな福祉相談センター

お願いいたします。

にしすな福祉 にしすな相談センターです。

相談センター シャベリづらくなってしまったので、すみません、この資料に書いてあることはお読みいただければというふうに思います。

うちのセンターも、かみすな包括さんとよく間違えられます。今、人員の話が出ましたので、実はうちのセンターも10月末で1人男性職員が辞めることになりまして、この2～3日前に決まったことなんですけれども、センター職員が1人減ります。

それとは別にこの資料のところで言うと、私がここには書いていないことをしゃべりますけれども、単純に福祉相談センターというネーミングがやっぱり受け入れられないところがあるというふうに思っています。

ここ数年で包括支援センターイコール介護の相談をする場所みたいな、そんなイメージは国民の皆さんに付いてきているところなのかなと思うんですが、福祉相談センターイコール何みみたいな、単純にそこだと思っております。立川市民の方に福祉相談センター、介護の相談場所ですと言っても、なかなか受け入れしがたいところもあって、それは市民だけじゃなく、一般的なわれわれの仲間のケアマネジャーとか、福祉用具とかヘルパーさんとか、そういった事業所の方々の皆さまも包括イコール相談の場所です、それはそうなんです。福祉相談センターイコール何するところみたいな、単純にそんなところなので、周知する、しない、やっている、やっていない、いろいろあるんですけれども、福祉相談センターというところのネーミングがお固いのかなんていうふうにも個人的には思っております。

すみません、以上です。

事務局

センター長の皆さま、ありがとうございました。

資料3の1ページ目に戻っていただきまして、現時点の結論ということで、今、いろんな意見がありましたけれども、今後令和6年度につきましては、3センター合同のイベント、ボッチャ大会が非常に盛んということがありましたので、こんな大

会を開催しながら周知力、認知力を高めていけるように検討していきたいと考えております。

それから、センターミーティングにつきましては、センターの職員にも非常に有意義な時間だというようなご意見をいただいておりますので、負担にならないよう2カ月に1回、3カ月に1回の割合で定期的開催しながら今後の福祉相談センターの在り方についても考えていけたらと思っております。

11月の運営協議会におきまして、また10月にセンターミーティングを開催しますので、その時のご様子を含めてご報告できたらと考えております。

説明は以上でございます。

会長 ありがとうございます。
委員の皆さんから何か質問、意見ありますでしょうか。

E委員 すみません。

会長 E委員どうぞ。

E委員 にしき福祉相談センターの方のお話を伺っていて、にしすなカフェというチラシも頂いているんですけども、ここの一番下にエンディングノートの書き方やポイントを学びます。10月14日土曜日、あっ、こういうこともするんだということ、今、知りました。

それで、やはり相談センターって何ですかとよく聞かれるとおっしゃられて、私にもよく分からないんです。それで、いろいろ調べたんですが、やっぱり介護に関することがメインのようだという、非常に失礼な言い方なんですけれども、このことは市民で、私は分かっていないということです、まず市民として私は分かっていなかったです。それで、今日初めて知りました、エンディングノートも。

それと、にしき相談センターの方から頂いた、かわら版の後ろを見るとACPって何ということを書いてあるんですが、これも目をとおしてきました。一番下の参考のところ、じゃあ例えばこれから起こり得るところの、どのようなことが起こり

得るのかとても不安だと、私も不安だし母も不安だといった状況になった時にご相談に伺うんですけども、じゃあ、こちらのにしき福祉相談センターに、もしそういうことがあればお出かけくださいとか、そういうことが一言も書いていないので、あれっ、ここで終わっちゃったなというのが印象に残りました。もう一步踏み込んで、そういうことがあれば参考の一番の下のほうにでも、そういうことをいろいろ考えていくことがACPですが、お出かけくださいとか、ご相談受け付けていますよというようなことがもし書いてあれば、あっ、そういうところへ行ってご相談できるんだなということが分かると思います。

以上です。

会長 ありがとうございます。参考にさせていただきたいと思いません。

その他、ございますでしょうか。

C委員 福祉相談センターといのは分かりにくいというネーミングですけれども、でも、言われた地域包括よりはよっぽど分かりやすいかなと思うので、こういう周知を継続していくことは大事なのかなというふうに思います。

会長 ありがとうございます。参考にさせていただければと思いません。

その他ございますか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。大変、詳細に検討していただいて前向きな、積極的な姿勢がよく伝わりました。引き続き積極的に検討、または実際の実行に移していただきたいと思います。ありがとうございます。

時間が超過いたしておりまして申し訳ありません、お約束の時間に終われません。延長をどうぞお許しいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

では4の(3)地域包括支援センター運営状況の課題と分析に移ります。

事務局よりご説明お願いいたします。

事務局 資料4に準備をしておりますけれども、お時間の関係で説明などは割愛させていただきたいと思います。

また、この後の議題がありますので、この場ではなくて後ほど事務局のほうに直接ご意見・ご質問をいただけるとありがたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

会長 ということです。よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

では次に移ります。4の(4)介護予防支援事業等における業務委託についてです。事務局からお願いいたします。

事務局 続きまして資料5をご用意ください。

こちらは、地域包括支援センターが行う予防プラン、総合事業のプランを居宅介護支援事業所に委託する関係でのご承認となります。

今回は2事業所あります。

1つ目の事業所の東村山市の事業所について、たかまつ地域包括支援センターが担当しております。

事業所名がアンプ・ケアマネ事業所。東村山市富士見町5-3-38こちらの住所になっております。こちらの事業所につきましては6月1日に登録したばかりということもありまして、介護サービス情報公開システムにはまだ掲載されておられませんので、詳細情報についてはご容赦いただきたいと思います。

委託する理由としましては、元々立川市の居宅介護支援事業所に所属していたケアマネジャーが独立しまして、東村山市に新たな事業所を立ち上げたという報告をいただいております。その中で、要支援の方、総合事業利用者の方の対応ができるとお申し出がありましたので、ご承認のご検討をお願いいたします。

2件目の事業所です。三鷹市の事業所についてのご承認です。さいわい地域包括支援センターが担当しております。

事業所名はラ ヴィータ三鷹、三鷹市上連雀にあります。

こちらは住民票異動をせずにサービス付高齢者向け住宅に住

所している方が福祉用具の貸与が必要となったため、サービス付き高齢者向け住宅に併設している居宅介護支援事業所となっております。

詳細につきましては2ページ以降の情報をご覧くださいと思います。よろしく願いいたします。

会長 ありがとうございます。では、アンプ・ケアマネ事業所について何かご質問、ご意見ありますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、お諮り申し上げます。アンプ・ケアマネ事業所を業務委託先とすることにご異議ございませんでしょうか。

一同 異議なし。

会長 ありがとうございます。

異議なしと認め、アンプ・ケアマネ事業所を委託先とすることといたします。

もう1件、ラ ヴィータ三鷹につきまして、何か意見・質問はありますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

ではお諮り申し上げます。ラ ヴィータ三鷹を業務委託先とすることにご異議ございませんでしょうか。

一同 異議なし。

会長 異議なしと認め、業務委託先とすることに決めます。ありがとうございました。

それでは次第のその他に移ります。その他、何かご発言はございますか。事務局どうぞ。

事務局 先ほどの報告事項の1番目にありましたケアマネジャーのパンフレット製作について、中心的に活動していただいているA委員がお見えになっておりますので、A委員のほうからもご報告いただければと思います。よろしく願いいたします。

F委員 ケアマネジャーのFです。遅刻してすみません。市役所に行

ってしまいまして、格好が悪いのですが、すみません、いつもの場所に行ってしまいました。申し訳ありませんでした。

今、お話がございましたパンフレット、毎月集まらせていただいでやっております。もう、期日も迫っておりますので、次の10月に集まる時に最終の決まったものを作るという予定にしております。

それを、在宅支援係長だったり高齢福祉課のもと、また中のページのデザイン等々はその後なんですけれども、盛り込む内容に関しては次が最終ということで、みんなで持ち寄って、一応Q&Aみたいな形でやるつもりです。厚生労働省が作っていたり、東京都だったり、立川市が作っているようなQ&Aとは一線を画す形で作る予定なので、生々しい、僕たちの普段やっている、こういうことはケアマネジャーさんはできるんですかというような、割と市民の方が思うであろうものにネタを絞って作るつもりです。デイサービスに行きたいからどうしたらいいんですかなんていうQは入れない予定です。もうちょっとそうではない部分の、疑問に思っているであろうことを盛り込む予定ですので、頑張っております。来月が最終だと思っております。

以上です。

会長

ありがとうございます。他にございますか。委員の皆さん、事務局、大丈夫ですか。ありがとうございました。

それでは、次回の日程につきましては次第に書いてありますとおおり11月21日でございます。場所は市役所に戻りますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

今日は積極的なご発言、どうもありがとうございました。時間が延びまして申し訳ございません。

ご意見の中で各委員の皆さんから、将来的に地域包括支援センターを持続可能な形でしていくことに大変懸念がある、大変な危機感の表明がございました。

今日も福祉保健部長も保健医療担当部長も直接ご出席いただきまして、聞いていただいております。

そうしたことを踏まえてセンター長のほうからは法人から、今は持ち出してやっているんだというようなご意見もございま

した。こうした状況を踏まえた上でも、また、政策判断というものを期待したいところでございます。

地域包括支援センター運営協議会としましては、そうした人員増強のための委託費増というものが需要ではないかという提言を申し上げておきたいと思っております。

それでは、今年度第3回目の地域包括支援センター運営協議会はこれにて終了いたします。お疲れさまでございました。

一同

お疲れさまでした。